

令和 7 年度事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会

社会福祉法人 大阪市西区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画

「基本方針」

本会が運営・受託する地域支援部門、地域包括支援センター、認知症初期集中支援推進事業、見守り相談室、生活支援体制整備事業、介護予防事業など各部門が一体的に連携し、総合相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制作りを行い、地域の持つ力と本会や行政が協力して安心して暮らせる西区にしていまいります。

「支え手側」「受け手側」に分かれるのではなく、地域住民が役割を持ち、主体的に地域福祉活動支援事業に参加し、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指した地域づくりを進めてまいります。

「重点事業」

1 地域活動への支援、情報発信、包括的な見守り体制の整備

地域には年齢や障がいの有無、外国籍の方など、さまざまな人が暮らしていることの理を深め、人と人とのつながりづくりに関する活動や閉じこもり予防、心身の機能低下を防ぐためのつどいの場の創設と地域活動を支援します。地域住民が孤立することなく、住民同士や地域、関係機関がつながり、災害時も住民同士が支え合えるよう、平時からの近所づきあいや地域での見守り活動を意識した地域づくりを推進します。

また、地域ごとの特性を理解し、多様な団体及び企業等の参画による地域課題の解決に向けて、住民や関係機関が話し合う場づくりや取組みを支援します。さらに、さまざまな世代への情報発信を目指し、広報紙の発行を行うとともに、ホームページやSNSを通した情報発信に力をいれ、効果的な広報活動を行います。

2 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が地域で尊厳ある生活が続けられるよう、医療・保健・福祉・介護・地域・行政などと連携し支援するための地域ネットワークを構築し、「在宅医療・介護連携推進事業・生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業」と連携し地域包括ケアの推進を図ります。

また、認知症強化型地域包括支援センターとして、認知症高齢者とそのご家族の支援を行うとともに、区内の認知症高齢者等支援に関する対応力の向上のため、関係機関等の連携及びネットワークの充実に努め、認知症や在宅高齢者の理解と啓発に取り組みます。

3 子ども・子育て世代への関わり

本会が運営する西区子ども・子育てプラザを中心に、地域の特性に合わせて子どもを支える場への支援やヤングケアラーや外国籍など多様な環境の子どもに対する理解の促進を深め、子育て関連の事業を展開します。また、子どもを支援する関係機関の連携強化を図り、福祉教育や防災教育も実施し子育てしやすい環境づくりを推進します。

「事業別計画概要」

1 法人運営事業

事業・組織運営の透明化を意識し効率的な運営を目指します。地域社協、地域振興会との連携を深め、相互の体制強化と社協活動の広報啓発活動の強化を図ります。

(1) 組織強化

理事会・評議員会、各部会等の各種会議の開催及び地域社協会長・連合振興町会長等役員研修会の実施

(2) 財源の確保・寄付文化の醸成

組織構成会員など会員の増加と自主財源の確保

善意銀行・共同募金・日赤社資、地域募金などの有効活用と推進

(3) 人材育成

新採研修、各部署の専門性に基づく研修（内部、外部）など本会の職員としての資質向上につながる研修の体系化

社会福祉士・看護師等の実習生の受入れ

2 区地域福祉活動支援事業（地域福祉の推進）

西区における様々な地域課題に対して、地域に共に暮らす住民、地域社協、地域振興会、民生委員児童委員協議会や学校などの関係機関・団体、行政、専門機関と協働し、つながり支えあい安心して暮らせる地域の実現を目指し、次の事業を実施します。

(1) 地域福祉活動等の支援

地域社会福祉協議会や地域振興会、地域の見守り活動への相談支援、食事サービス・ふれあい喫茶・子育てサークルなど地域福祉活動への活動支援、会議・研修の開催及び参画、地域診断の実施、社会福祉講演会の開催など

(2) 地域福祉推進のための連絡調整

高齢者食事サービス事業連絡会・障がい者・児ネットワーク「そよかぜ」・地域診断・社会福祉講演会の連絡調整、社会福祉施設連絡会の開催支援など

(3) その他

地域及びマンションでの防災訓練への協力、西区コミュニティ育成事業への協力、西区地域振興会への協力、広報紙「ふれあい西区」の発行、Instagram・ホームページ等による広報活動、法人と連携した車いす貸出事業など

3 ボランティア・市民活動センター事業

西区内のボランティア（団体・個人）の活動拠点として、子育て・高齢者・障がい者支援、音楽関係、パフォーマンス関係など多様な分野のボランティア活動が、地域や関係団体、企業などとなつながら、連携し、より充実した活動となるよう次の取り組みを進めます。

- (1) ボランティア（団体・個人）活動相談・支援、助成金事業
- (2) ボランティア養成講座・交流会、運営委員会の開催
- (3) ボランティア通信の発行・ホームページ等による広報活動
- (4) 地域における福祉・防災教育の推進
- (5) NPO 法人や企業の社会貢献活動との連携・相談支援

4 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（見守り相談室）

見守り相談室では、地域での見守り活動につながるよう、高齢者、障がい者、難病をお持ちの方について見守り同意書を送付し、要援護者情報の整理・管理を行いました。また、地域団体と見守り相談室が協働して見守り体制を構築し、運営のサポートを行ってきました。

それらの基盤をベースに、地域でＳＯＳを出せずに暮らしている方への専門的支援を実施していきます。認知症高齢者等の行方不明時の早期発見対応についても、包括支援センターと連携を密にし、充実を図ります。

- (1) 要援護者情報の整備・見守りネットワークの構築
- (2) 孤立世帯等への専門的支援
- (3) 認知症等高齢者の行方不明時の早期発見対応

5 西区地域福祉見守り活動応援事業

地域会館を拠点とし、見守りコーディネーターが、地域の高齢者や障がい児・者で支援の必要な方、今まで地域とのつながりのない方への見守り活動を実施し、各関係機関やライフライン事業とのつなぎ役として活動を展開します。見守り相談室、地域内の見守り組織との連携は、見守りコーディネーター連絡会や各地域の見守り員連絡会などを通じ、引き続き重点項目として取り組みます。また、事業を円滑に行うため広報活動を実施します。

6 生活支援体制整備事業

高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、介護予防に取り組める場や地域のつながりづくりができる場の創出・社会参加の促進、医療・介護サービスでは補いにくい日常生活の些細な困りごとを捕らえるような仕組みづくりに取り組みます。

- (1) 今後担い手となり得る人材の発掘を目的とした講座の開催および高齢者が参加・活動できる場の立ち上げ・充実・継続の支援
- (2) 既存の通いの場や活動の把握、西区サロン＆立ち寄り処カレンダーの発行、地域の社会資源や生活に役立つ情報の周知
- (3) 生活支援体制整備事業協議体の開催および多様な機関とのネットワーク構築

7 生活福祉資金貸付業務

低所得者・障がい者・高齢者など、日常生活を送るうえで困りの世帯を対象に、生活必需

品や教育資金をはじめとする福祉資金の貸付支援と民生委員及び関係機関による必要な生活支援を行うことにより、経済的自立・生活意欲の助長促進・社会参加の促進を図ります。貸付制度の相談窓口として、自立支援相談窓口ぷらっとほーむ西や民生委員など関係機関と連携・協働しながら実施します。

8 生活困窮者自立相談支援事業「ぷらっとほーむ西」（みなと寮・西区社協共同体）

多様な課題を抱える生活困窮者を早期発見、適切な支援へつなぐことを目的とし、事業周知の徹底とアウトリーチ強化や地域・各関係機関との連携を密にし、包括的な相談窓口として円滑な事業運営を実施します。

9 あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、契約（意思の確認）により福祉サービス利用等援助、日常の金銭管理サービスなどを実施し、権利擁護の視点に立ち、利用者が安心して生活が送れるように支援します。

10 西区コミュニティ育成事業

西区における地域コミュニティの育成を目的とし、地域振興会、青少年団体、企業、地域の方々との協働型の事業として実施していきます。区民まつりについては実行委員会を開催し、住民のニーズをもとに事業運営を行い、豊かな地域コミュニティの育成を目指していきます。また、Web や SNS（Instagram など）を活用し情報発信に努めます。

11 介護予防事業（介護保険事業）

介護予防事業は65歳以上の方で生活機能の低下によって要支援、要介護になる恐れが高いと認められた方を対象に、年齢を重ねても自分らしくいきいきと生きがいをもって暮らすための取り組みとして実施します。

（1）西区介護予防事業（選択型通所サービス）

要支援1・2または基本チェックリストで対象になった方に、専門の講師が筋力向上・転倒防止のための簡単な運動を短期間で集中して実施します。（14回、3か月程度）

（2）いきいき教室

各地域の会館で健康づくりのための運動や認知機能や生活全般の活性化を図る多様な内容で月1回実施します。

12 地域包括支援センター

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等の専門資格を持つ職員が、さまざまな関係機関と協力しながら高齢者の方々を支援します。

多様化・複雑化する生活課題・福祉課題を抱える世帯の支援においてはこれまでに構築してきた医療・介護・福祉のネットワークを活かし、包括的・重層的な相談支援を強化してまいります。さらに、認知症の進行等による判断能力の低下、虐待等により、権利擁護支援を必要とする高齢者に対しては専門機関と連携し支援を行います。

深刻な状態になる前に早期相談につながるよう、認知症や介護保険等の周知啓発の取組みを強化するため、つどいの場や地域、マンション等で出張相談を積極的に行います。

- (1) 高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援・情報発信
- (2) 認知症高齢者とその家族に対する支援、認知症初期集中支援推進事業との連携
地域で認知症の方を見守るちーむオレンジの啓発・支援
- (3) 権利擁護に関すること
高齢者虐待の予防・早期発見・相談支援・課題解消への対応
成年後見制度の利用支援
消費者被害の予防・相談支援
- (4) 地域ケア会議の活用による困難ケースへの支援、ケアマネジャーの後方支援や関係機関との連携
- (5) 自立支援型ケアマネジメント検討会議の開催による自立支援・重度化防止
- (6) 関係機関との連絡調整及び既存のネットワークの充実と新たな構築
- (7) 災害時に備えた関係機関との連携強化および体制づくり
- (8) 指定介護予防支援（第1号介護予防支援事業含む）に関すること

1.3 認知症初期集中支援推進事業（オレンジチーム）

認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができることができるよう、共生社会を実現するための認知症基本法が制定されました。地域住民等へ認知症に関する正しい知識や理解を深める機会を提供するとともに、医療・介護等の連携を強化し、地域における支援体制の構築と行います。また、支援機関間の連携を図るための支援や支援困難症例への後方支援、若年性認知症の人やその家族を支援する相談業務、認知症の人の社会参加活動のための体制整備にも取り組みます。

(1) 認知症初期集中支援業務

医療・介護・福祉の専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援を必要とする対象者に対し、初期（概ね6か月）に集中して、評価・情報提供・医療機関への受診支援・必要なサービスへの引き継ぎを、関係機関と連携して行います

(2) 若年性認知症等の支援困難症例への対応業務・地域の認知症対応力向上等業務

認知症の介護や医療における専門的知識と経験を有する専門職等を認知症地域支援推進員を配置し、関係機関と連携しながら若年性認知症等の支援困難症例に対する支援を行います

(3) 認知症の方とその家族に対する総合的な相談・支援・情報発信、包括支援センター等

関係機関との連携。地域で認知症の方を見守るオレンジサポーター地域促進事業の周知・啓発

(4) 認知症講演会の開催等、認知症理解の啓発

14 老人福祉センター事業

ひとり暮らしの高齢者の孤立や老老介護、認知症や虐待、近隣関係の希薄化など、高齢者の抱える問題の相談に応じ、趣味や娯楽を通じたサークル活動の場、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場を提供します。また、高齢者が安心して暮らせるように、指定管理運営方針により、高齢者への支援を行います。

(1) 生きがいづくり、仲間づくりの事業によるボランティア活動への支援

生きがいづくり講座の開催やサークル活動の支援をすることにより、同じ目的を持った仲間と楽しい時間を共有することで、孤独感の解消を図ります。

ボランティア活動の支援を促進して、持続可能な福祉コミュニティづくりを目指します。

(2) 健康づくりに関する各種事業の実施による、介護予防と健康寿命の延伸

閉じこもりがちになる高齢者へのフレイル対策として、「いきいき百歳体操」、「かなえる健康ひろば」、「すこやかマッサージ&ダンス」などの身体を動かす講座や、「ボッチャ大会」、「スリーアイズ大会」などのニュースポーツを効果的に取り入れ、高齢者の健康の維持増進に寄与し、介護予防と健康寿命の延伸を目指します。

(3) 世代間交流の拡充と社会参加の促進を行い、地域福祉の担い手を育成

センターは、子ども・子育てプラザとの併設館であり、スリーアイズやダーツのゲーム大会による共催事業の開催によって世代間交流を充実させます。

また、ボランティアとして園芸緑化などの活動、センター利用者や老人クラブ会員が各地域の特性に応じた地域活動に参画することにより、世代を超えた地域とのつながりの深い人材を育成できるように推進します。

(4) より良く生きるための終活支援

老後をいかに元気に充実した時間を過ごすのかを考えるために、遺言・エンディングノート・後見人制度などの講座を企業と協働し実践していきます。

(5) 老人クラブ連合会への支援

事業・組織の両面において支援をし、クラブ会員の結束強化ならびに増加を図ります。

(6) 相談・情報機能の強化と積極的な広報活動への取り組み

各種施設や団体とのネットワークを活用し、各種の情報や相談先の情報提供を行います。特に認知症に関する相談については、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターと連携し、早期に解決を図ります。

また、月に1回「コーヒーサロン」に地域包括支援センターの職員が来館して介護予防や認知症のアドバイスを行います。

広報について、当センター広報誌「センターだより」は、毎月1,000部発行し、各地

域会館はじめ関係機関、民間スーパーへの配架、また、区社協広報誌、電子媒体を積極的に活用して情報提供、利用者の増加を目指します。

15 子ども・子育てプラザ事業

子どもたちの健やかな育成を図り、乳幼児親子や就学期の子どもたちが集い交流する機会と場所を提供します。また、家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、さまざまな社会資源と連携・協働する子育てネットワークを構築し、地域全体の子育て力の向上を図ることを目的とした事業を推進します。

1 子育て活動支援事業

(1) 広報、子育て情報の収集、提供

- ・子ども・子育てプラザ広報紙の発行…毎月1回
- ・ホームページ、SNSによる情報発信…随時

(2) 地域の自主的な子育て活動への支援

- ・地域の子育てサロン、サークル等へアウトリーチによる後方支援
- ・地域における子育て活動の担い手の養成、支援
- ・区内ボランティアグループによる子供服のリユース「福（服）まわし（年2回）」、おもちゃ修理「おもちゃ病院」活動支援

(3) 子育て中の親子の支援

- ・子育て支援講座…乳幼児親子や児童など年齢に合わせた子育て講座・イベントを月に1回以上開催し、妊娠中の夫婦を対象とした「プレママ・プレパパ教室」を開催。
- ・親子イベント…プラザ内イベント「みんなであそぼう!」「クリスマス会ツリーをかざろう」をボランティアグループや民間事業者と協働し開催。

(4) 児童の健全育成

- ・放課後等自由な遊び場の提供…火～日（7月21日～8月31日毎日開館）
- ・行事、イベント、講座など…月1回以上開催
- ・出張イベント開催…九条北生涯学習、出張バルーンアート体験など（年2回以上開催）
- ・こどもボランティアの育成として「ボランティア講座の開催」
- ・ボランティア活動の推進として保育体験、清掃等のボランティアチャレンジ（ボラチャレ）を年6回開催
- ・不登校児童支援及び学習支援の取り組み
- ・職業体験等の受け入れ

(5) 地域関連、世代間交流

- ・区子育て支援連絡会の事務局として交流会及び情報誌「てをつなごう!」の企画編集
- ・地域の子育てサロン、サークルでの出前講座…各地域年1回（西消防署と連携）
- ・シャボン玉であそぼう!…年4回開催（プラザ主催及び区公園版につしー広場と共催）
- ・世代間交流スポーツ大会（ウェルネスダーツ、スリーアイズ）…老人福祉センター、老

人クラブ連合会と共催。

- ・「科学のふしぎ発見」の開催（コミュニティ事業共催）

※「文化と健康のつどい」等のイベント参画

※地域防災活動への協力

※西区マンションコミュニティ事業「にっしー広場」への参加協力

2 ファミリー・サポート・センター事業

子どもの一時的な預かり、幼稚園や保育所への送迎などのニーズに応えるため、預けたい方（依頼会員）と預かりができる方（提供会員）とを組織化し、会員同士による子育て相互援助活動を実施するための調整業務を行います。

（１）広報活動…ファミサポ通信の発行（年４回）

（２）研修会・交流会の開催…年２回開催

（３）提供会員養成講座の開催…（福島区共催：年１回）

3 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）

乳幼児期の子どもと子育て中の保護者を対象に、交流できる場所の提供や子育てに関する相談援助を実施します。また、子育て世帯が気軽につどい、参加できるような講座やイベントを企画の開催や、マンション等への周知チラシの配架など支援・交流の輪を広げ、繋がりを深めるよう取り組みます。

（１）交流、講習の実施

・つどいの広場…毎週火～土（９：３０～１５：００）実施

・キッズルームの開放…火～日

・ランチルームの開放…火～土

・ベビーマッサージ、運動遊び、親子リトミックなどの各講座・イベント…月１回以上

・ブックスタート事業…図書館と連携、月１回開催

（２）相談援助…子育て相談（保健師・栄養士等）

（３）つどいの広場連携会議への参画

4 その他

①市民グループの活動の場の提供（一般利用：通年）

②西区子ども・子育てプラザ運営委員会の開催（年１回）

③要保護児童対策地域協議会への参加

④社会福祉施設連絡会への参加

⑤食育推進ネットワーク連絡会議への参加（年１回）

⑥子ども読書活動推進連絡会への参加（図書館：年１回）